

経済財政運営と改革の基本方針2022

(環境省関連部分抜粋)

第2章 新しい資本主義に向けた改革

1. 新しい資本主義に向けた重点分野

(4) グリーン・トランスフォーメーション (GX) への投資

- 脱炭素社会の実現に向けた官民連携の取組を一気に加速し、エネルギー安全保障の確保に万全を期しながら、国内投資を拡大しつつ新たな成長のフロンティアを開拓する。2050年カーボンニュートラル実現を見据え、官民連携の下、脱炭素に向けた経済・社会、産業構造変革への道筋の大枠を示したグリーンエネルギー戦略中間整理に基づき、年内にロードマップを取りまとめる。
- **今後10年間に150兆円超の投資**を実現するため、成長促進と排出抑制・吸収を共に最大化する効果を持った、「**成長志向型カーボンプライシング構想**」を具体化し、最大限活用する。
- 同構想においては、**150兆円超の官民の投資を先導するために十分な規模の政府資金を、将来の財源の裏付けをもった「GX経済移行債（仮称）」により先行して調達**し、複数年度にわたり予見可能な形で、速やかに投資支援に回していくことと一体で検討していく。
- また、「規制・支援一体型の投資促進策」として、省エネ法などの規制対応、水素・アンモニアなどの新たなエネルギーや脱炭素電源の導入拡大に向け、新たなスキームを具体化させる。
- 加えて、企業の排出削減に向けた取組を加速させるためのGXリーグの段階的発展・活用、民間投資の呼び水として、トランジション・ファイナンスなどの新たな金融手法の活用、アジア・ゼロエミッション共同体などの国際展開戦略も含め、企業の投資の予見可能性を高められるよう、具体的なロードマップを示す。
- こうした新たな政策イニシアティブの具体化に向けて、**本年夏に総理官邸に新たに「GX実行会議」を設置し、更に議論を深め、速やかに結論**を得る。
- エネルギーを起点とした産業のGXに向け、脱炭素投資を後押しする重点的な環境整備を行う。
 - ・ 自動車については、将来の合成燃料の内燃機関への利用も見据え、2035年までに新車販売でいわゆる電動車（電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車及びハイブリッド自動車）100%とする目標等に向けて、蓄電池の大規模投資促進等や車両の購入支援、充電・充電インフラの整備等による集中的な導入を図るとともに、中小サプライヤー等の業態転換を促す。

- ・ 再生可能エネルギーについては、S+3Eを大前提に、主力電源として最優先の原則の下で、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入に取り組むための大胆な改革を進めるほか、送配電網・電源への投資を着実に実施し、分散型エネルギーシステムなど真の地産地消にも取り組むよう促す。
- ・ さらに、水素・アンモニアやCCUS／カーボンリサイクル、革新原子力、核融合などあらゆる選択肢を追求した研究開発・人材育成・産業基盤強化等を進める。
- ・ また、カーボンニュートラルポート等の形成や持続可能な航空燃料（SAF）等を含む船舶・航空・陸上の輸送分野の脱炭素化を推進する。
- 産業のエネルギー需給構造転換に向け、省エネルギー対策を徹底しつつ、エネルギー多消費型産業における非化石エネルギーへの転換を含む低炭素化投資等を後押しする。
- **脱炭素分野で活躍する人材の育成や中小企業・地域金融に対する脱炭素経営の能力向上支援、資金供給等を通じ、地域の脱炭素トランジションに向けた投資を含め、地域脱炭素の加速化を図る。ライフスタイルの転換に向け、ポイント制度等を通じて消費者の意識・行動変容を促すほか、省エネルギー対策を含む規制措置の強化や省エネ住宅の購入・改修支援を含めたZEH・ZEB等の取組を推進するとともに、森林吸収源対策等を加速化する。また、資源制約克服や自律性確保の観点も踏まえ、プラスチック資源循環を始め循環経済への移行を推進する。**
- これらのGXを実現するため、グリーンイノベーション基金による支援の拡充や規制改革、国際標準化など、社会システム・インフラ整備に取り組む。グリーンボンド等の環境関連商品が取引されるグリーン国際金融センターの実現を目指すほか、TCFD等に基づく開示の質と量の充実やトランジション及びイノベーションへの資金供給の支援を進めるなど、サステナブルファイナンス市場の拡大に向けた早急な環境整備を図り、国内外のESG金融を呼び込む。また、グリーンGDP（仮称）などの研究・整備を進める。